

令和5年6月29日

令和5年第2回神奈川県議会定例会

# 総務政策常任委員会報告資料

政 策 局

# 目 次

	ページ
1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について……………	1
2 県公報の発行方法の切替えについて……………	3
3 県内米軍基地を巡る状況について……………	4

## 1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について

超高齢社会を乗り越え、様々な社会的課題の解決に取り組んでいくために、ヘルスケアの分野で「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合させ、持続可能な新しい社会システムを創造していく。

### (1) 最先端医療・最新技術

#### ア 再生・細胞医療の産業化に向けた取組

川崎市殿町地区での再生・細胞医療の産業化に向けて、企業やアカデミア、研究機関等が連携して提案した「東日本における再生・遺伝子細胞治療の社会実装基盤の構築」が、経済産業省の「再生・細胞医療・遺伝子治療の社会実装に向けた環境整備事業費補助金」（補助額：最大で約14億円）において、事業採択された。

また、再生・細胞医療関連機関が相互に連携する「かながわ再生・細胞医療産業化ネットワーク」（RINK）が、殿町地区を核として、東日本における再生医療ネットワークのコーディネータ役を担うため、一般社団法人化した。

### (2) 未病（ME-BYO）

#### ア 未病指標

生活習慣、生活機能、認知機能、メンタルヘルス・ストレスの4領域について、スマートフォンでの測定方法の高い妥当性及び信頼性を確認するとともに、QOL（生活の質を表す指標）等との相関を検証し未病指標のスコアの有効性を科学的観点から確認した。

また、現在の生活習慣を続けた場合に、将来の未病指標のスコアがどう変化するかを予測し、数値で示す「未来予測機能」を令和5年3月、マイME-BYOカルテに実装した。

#### イ ME-BYO BRAND

優れた未病産業関連の商品・サービスを県が認定することにより、県民の未病改善の取組を推進するとともに、未病産業の魅力を広め、産業化の牽引を図るME-BYO BRANDについて、令和5年3月28日（火）に新たに6件を認定し、全体で32件となった。

【新たに認定したもの】

1	<p><b>ORPHE ANALYTICS (オルフェ アナリティクス) 【株式会社 ORPHE】</b></p> <p>小型軽量の専用センサーを足に装着した状態で歩くことで、歩行速度やストライドの長さ、左右バランスや安定性等に関わる歩行データを取得し可視化するサービス。簡便かつ短時間に計測することができ、結果をブラウザ上で確認できる。</p>
2	<p><b>ベジチェック 【カゴメ株式会社】</b></p> <p>センサーに手のひらを約 30 秒押し当てると、皮膚に蓄積したカロテノイド量から推定野菜摂取量を測定できる機器。測定後、その場ですぐに結果を確認することができる。</p>
3	<p><b>BrainSuite (ブレインスイート) 【株式会社 CogSmart】</b></p> <p>脳ドック等の頭部 MRI 検査と同時に受検できる、AI 画像解析技術を用いた将来の認知症リスク検査サービス (対象 30 代～)。記憶を司る「海馬」の体積や萎縮程度を測定・評価し、同性・同世代と比較した脳の健康状態を可視化する。</p>
4	<p><b>脳体カトレナー CogEvo (コグエボ) 【株式会社トータルブレインケア】</b></p> <p>楽しくゲームをしながら脳体力 (認知機能) のチェックとトレーニングができるクラウドサービス。エビデンスに基づき、計画力、記憶力など脳体力の数値化が可能。個々の特性を把握し、経時変化を確認することができる。</p>
5	<p><b>BHQ (ビーエイチキュー) ドック 【BHQ 株式会社】</b></p> <p>頭部 MRI 画像から国際標準に承認されている脳の健康指標「BHQ」を算出し、「脳の健康状態」を見える化するサービス。「脳の健康状態」の数値を同年代の平均数値と比較できるほか、社会性や認知関連の脳部位の健康状態がわかる。</p>
6	<p><b>健康支援サービス MIRAMED (ミラメド) 【株式会社日立システムズ】</b></p> <p>東京大学 COI※が開発した「MIRAMED」を搭載した特定保健指导向けの業務支援サービス。AI を活用して生活習慣関連疾患リスク等を「見える化」するとともに、遠隔面談やチャットを活用し、保健指導対象者の行動変容をサポートする。</p>

※ 正式名称：東京大学センター・オブ・イノベーション 自分で守る健康社会拠点

## 2 県公報の発行方法の切替えについて

### (1) 概要

県公報は、条例や規則の公布手段などの役割を有している県の刊行物である。

これまで県公報の発行は紙で行ってきたが、インターネットの普及に見られる社会環境の変化や、国において官報の電子化に向けた検討が進められている状況を踏まえ、発行方法を紙から電子に切り替える。

### (2) 発行方法の切替えに伴う見直し

県公報を電子で発行し、県ホームページ上において一般の閲覧に供することを前提として、次のとおり見直しを行う。

#### ア 配付の終了

有償での配付を含めた県公報の配付を終了する。

#### イ レイアウトの改善

読みやすさを向上させるため、レイアウトを改善する。

### (3) 発行方法の切替えに伴う条例・規則の改正

#### ア 神奈川県公報発行規則の一部改正

(ア) 県公報を電子で発行する旨の規定を新設する。

(イ) 県公報の配付に関する規定を削除する。

#### イ 神奈川県政功労者に関する条例の一部改正

県政功労者への県刊行物の配付に関する規定を整備する。

### (4) 今後の予定

- |        |   |
|--------|---|
| 令和5年8月 | 神奈川県公報発行規則の改正に関するパブリック・コメントを実施          |
| 9月     | 第3回県議会定例会に神奈川県政功労者に関する条例の改正議案を提出        |
| 10月    | 神奈川県公報発行規則、神奈川県政功労者に関する条例の改正を公布         |
| 令和6年1月 | 県公報の発行方法を電子へ切替え<br>県公報の配付の終了などの見直しを順次実施 |

### 3 県内米軍基地を巡る状況について

#### (1) 横浜ノース・ドックにおける米軍の小型揚陸艇部隊の新編

##### ア 概要

令和5年1月に情報提供があった横浜ノース・ドックにおける米陸軍の小型揚陸艇部隊の新編について、3月3日及び4月14日、防衛省から追加の情報提供を受けた。

##### イ 3月3日の追加情報

###### (ア) 情報提供の概要

- ・船舶の運航要員を常時配置することにより、海上機動力を強化するものであり、船舶の入出港回数が一定程度増加するものと予想されるが、人員・物資の輸送という任務や船舶数の面では、これまでと変更はない。
- ・新たに配置される要員は、日本国外の様々な場所から集められ、家族帯同で主に横須賀海軍施設、キャンプ座間等の既存の神奈川県内の米軍施設等への居住を予定している。

###### (イ) 県の対応

3月3日、防衛省に対し、次のとおり口頭で要請した。

- ・新編部隊の役割、具体的な活動内容、部隊配備までのスケジュール等に関する速やかな情報提供
- ・周辺市街地や民間船舶等への影響を最小化する万全の対策の実施
- ・米軍人等による事件・事故の防止対策の実施

##### ウ 4月14日の追加情報

###### (ア) 情報提供の概要

- ・新編時期は、4月16日頃を予定（※）  
※4月17日に防衛省に照会し、4月16日新編を確認済み。
- ・最初は、5名程度の幹部要員が横浜ノース・ドックに常駐し、他の追加要員については、今年及び来年にかけて配置予定。
- ・5名の要員は管理業務的な任務を行い、今後の増員に備える。
- ・小型揚陸艇部隊による、実際の船舶の運用開始時期は未定。

###### (イ) 県の対応

4月14日、防衛省に対し、次のとおり口頭で要請した。

- ・船舶の運用開始時期、新編部隊の具体的な活動内容等に関する適時適切な情報提供
- ・周辺市街地や民間船舶等への影響を最小化する万全の対策実施

- ・横浜ノース・ドックを含めた県内基地の整理・縮小・早期返還への取組
- ・事件事故防止対策の徹底
- ・横浜市の意向の尊重

## エ 参考：これまでの主な経緯（報告済）

### （国からの情報提供）

- 1月12日 令和5年春頃、横浜ノース・ドックに米陸軍が小型揚陸艇部隊を新編予定（13隻、約280名の編成）。船舶は横浜ノース・ドックに配置済の船舶を使用。
- 2月7日 部隊新編に伴い、新たな施設の建設予定はない。

### （県の対応）

- 1月12日 県として、部隊配備スケジュール等の情報提供、基地周辺への影響に配慮した必要な対策の実施、地元市の意向を尊重した対応を、防衛省に要請。
- 2月7日 県市協として、新編部隊の具体的な活動内容、横浜ノース・ドックにおける基地機能の変化の有無等の速やかな情報提供、周辺市街地や民間船舶等への影響の最小化に向けた万全の対策等を、外務省及び防衛省に対し要請。

## (2) 横須賀基地への米海軍駆逐艦の配備等

### ア 情報提供の概要

令和5年3月4日、防衛省から、米海軍誘導ミサイル駆逐艦「ジョン・フィン」が、横須賀基地に3月4日に入港し、新たに横須賀基地へ配備された、との情報提供があった。

現在横須賀基地に配備されている艦船との交替配備である。

### イ 県の対応

防衛省に対し、配備の詳細等に関する適時適切な情報提供を要請。

※ジョン・フィン配備後の横須賀基地（米第7艦隊）の米艦船の状況

空母ロナルド・レーガン	1隻
揚陸指揮艦	1隻
<u>イージス艦（巡洋艦・駆逐艦）</u>	<u>12隻</u>
合 計	14隻（※）

※今後、交替により1隻減の予定

### (3) 米原子力空母の交代

#### ア 概要

令和5年4月28日、外務省から、横須賀基地を事実上の母港としている米原子力空母の交代について情報提供があった。

#### イ 情報提供の概要

- ・4月27日、米側から、空母「ロナルド・レーガン」が大規模メンテナンスのために米国へ移動し、代わりに平成27年まで我が国に前方展開していた空母「ジョージ・ワシントン」が再び前方展開することになった旨の通報があった。
- ・空母「ロナルド・レーガン」は、令和6年春を目途に横須賀を出港し、空母「ジョージ・ワシントン」は同年後半に横須賀に入港する予定。
- ・今回の交代に当たり、空母の推進機関に変更はなく、追加的な工事は無い見込みであり、引き続き第5空母航空団が前方展開される。
- ・米国政府がこれまで表明してきた安全性に関するコミットメントについては、今般の空母交代によっても変わらず堅持されるとの説明を受けている。
- ・空母が交代する理由は、米軍が、艦船の海外に前方展開する期間を10年までとするべきと定めているため。（ロナルド・レーガンは、令和6年春時点で8年半経過）

#### ウ 県の対応

外務省に対し、次のとおり、口頭で要請した。

- ・空母交代に関する適時適切な情報提供
- ・国による放射能調査等を通じた安全航行確認体制の確保
- ・必要な訓練等の防災対策の確実な実施
- ・新規配属要員の服務規律の確保
- ・空母艦載機等を含めた部隊の運用により県内基地周辺住民への影響が生じることがないように、万全の対策を講じること

### (4) 米空母艦載機による着陸訓練

#### ア 防衛省からの通知

令和5年5月8日、防衛省から、次のとおり硫黄島での着陸訓練実施の通知があった。

- ・空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練が硫黄島で実施される。
- ・硫黄島での訓練期間 5月9日～5月19日 11:00～翌3:00
- ・硫黄島における天候等の事情により所要の訓練を実施できない場合



には、5月13日から5月19日までの期間、三沢基地、横田基地、厚木基地及び岩国基地の一部又は全部において訓練が実施される。

#### イ 県の対応

5月9日に、知事と厚木基地周辺9市長（横浜市長、相模原市長、藤沢市長、茅ヶ崎市市長、大和市長、海老名市長、座間市長、綾瀬市長及び東京都町田市市長）連名で、防衛省に対し、全ての訓練を硫黄島で実施するよう要請した。

#### ウ 訓練の実施状況

通知があった期間内に、全ての訓練が硫黄島で実施された。

### (5) 厚木基地における油漏れ

#### ア 概要

令和5年5月24日、防衛省から厚木基地において油漏れが発生した、との情報提供があった。

#### イ 情報提供の概要

- ・5月24日、米軍から厚木基地において油漏れが発生したとの連絡を受けた。
- ・燃料ターミナルから排水路を通り、基地内の調整池へ流れて、蓼川に漏れた可能性がある。
- ・基地内の発生元では油漏れを止め、調整池ではオイルマットを設置した。

#### ウ 県の対応

防衛省に対し、次のとおり、口頭で要請した。

- ・油の回収及び流出防止措置の実施
- ・原因究明及び再発防止措置の実施
- ・流出量等に関する更なる情報提供

#### エ 現場対応の概要

5月24日、県及び綾瀬市が現場に行き、蓼川の立川橋（厚木基地下流）付近で油膜と油の臭いを確認したことから、オイルマットを設置した。

5月25日、綾瀬市が立川橋の状況を確認し、油膜が確認されなくなったため、綾瀬市立会いのもと、米軍がオイルマットを回収した。

## (6) 横浜ノース・ドックでのオスプレイの駐機

### ア 概要

令和5年5月29日及び6月6日に防衛省から、横浜ノース・ドックでのオスプレイの駐機について情報提供があった。

### イ 情報提供の概要

- ・ 5月29日、横浜ノース・ドックに米空軍CV-22オスプレイ3機が駐機している。
- ・ 横田基地の米空軍CV-22オスプレイ（3機）は異なる機体のCV-22と交換された。
- ・ 本機体の交換は定期的に予定されている航空機のローテーションの一環。
- ・ 本交換に伴い、現在横田基地に常駐するCV-22オスプレイの機数に変更は生じない。（現在、横田基地に6機配備）  
※CV-22オスプレイについては、平成30年以降、横田基地への配備等の際に横浜ノース・ドックの使用が確認されている。

### ウ 県の対応

防衛省に対し、適時適切な情報提供と安全対策の徹底を口頭で要請した。

## (7) PFOS等を含む泡消火薬剤の交換等

### ア 概要

令和5年6月16日、在日米軍司令部が、PFOS等を含む泡消火薬剤の交換・廃棄完了、今後の非フッ素泡消火薬剤への移行予定等について、声明文を発表した。

### イ 声明文の概要

- ・ 日本国内の主要な基地において、旧式泡消火薬剤の新式泡消火薬剤への交換を完了。（県内基地は既に交換完了）
- ・ 交換された旧式泡消火薬剤は、日本国内で許可を受けた処分事業場における焼却処分によって廃棄処理を完了。
- ・ 米国政府は、2024年10月1日に、旧式及び新式泡消火薬剤の使用を全ての米軍基地で禁止し、非フッ素泡消火薬剤に移行予定。  
（新式泡消火薬剤もPFOS・PFOA以外の有機フッ素化合物（PFAS※）を含むため。）

※PFAS…有機フッ素化合物のうちペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称。約4,700物質以上があるとされ、PFOSやPFOAはその一部である。